

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)

株式会社ワッツ

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.watts-jp.com>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数…………… 8社
- ・連結子会社の名称……………株式会社ワッツ東日本販売
株式会社ワッツ西日本販売
有限会社リアル
株式会社ワッツ・コネクション
株式会社ヒルマー・ジャパン
株式会社あまの
上海望趣商貿有限公司
Watts Peru S.A.C.

有限会社リアルの全株式を取得したため、取得日以後の損益計算書並びに貸借対照表を連結の範囲に含めております。また、Watts Harrison Sdn. Bhd.の全持分を譲渡し、寧波喜美客家居用品有限公司の清算が結了したことにより、それぞれ譲渡日、清算結了日以後の損益計算書並びに貸借対照表を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数…………… 2社
- ・主な会社等の名称……………株式会社バリュー100、Thai Watts Co.,Ltd.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

上海望趣商貿有限公司	12月31日
Watts Peru S.A.C.	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎としております。

連結子会社の上海望趣商貿有限公司及びWatts Peru S.A.C.の決算日は12月31日ですが、6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上の必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

- 商品及び製品……………移動平均法による原価法
(物流センター在庫) (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
- 商品及び製品……………主として売価還元法による原価法
(店舗在庫) (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
- 原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物2年～39年、車両運搬具6年、工具、器具及び備品2年～10年であります。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内で均等償却することとしております。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。
- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,573,064千円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,958,800株	—	—	13,958,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	410,874株	—	—	410,874株

(注) 自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託として保有する当社株式60,000株が含まれております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年11月28日 定時株主総会	普通株式	204,118千円	15円	平成29年8月31日	平成29年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年11月27日開催予定の第24回定時株主総会の議案として、普通株式に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	204,118千円	15円	平成30年8月31日	平成30年11月28日

(注) 平成30年11月27日定時株主総会による配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金900千円が含まれています。

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、関係会社株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式に関しては市場価格の変動リスクに晒されております。また、差入保証金は、主に来店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、返済日は最長で決算日後、概ね5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金について、与信管理規程に基づき取引先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。

差入保証金は、預託先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。

② 市場リスク（株式市場価格及び金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,147,120	5,147,120	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,262,537	2,262,537	—
(3) 投資有価証券	72,180	72,180	—
(4) 差入保証金	2,481,628	2,460,015	△21,613
資産計	9,963,467	9,941,854	△21,613
(1) 支払手形及び買掛金	3,997,054	3,997,054	—
(2) 電子記録債務	2,544,768	2,544,768	—
(3) 短期借入金	100,000	100,000	—
(4) 未払法人税等	129,943	129,943	—
(5) 未払消費税等	66,137	66,137	—
(6) 長期借入金（※）	1,071,531	1,071,594	63
負債計	7,909,434	7,909,497	63

（※）1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっております。

- (4) 差入保証金

この時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを償還予定期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

このうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	400,510

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	5,007,382	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,262,537	－	－	－
合計	7,269,920	－	－	－

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	100,000	－	－	－	－	－
長期借入金	539,349	483,746	48,436	－	－	－
合計	639,349	483,746	48,436	－	－	－

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 769円05銭
 2. 1株当たり当期純利益 46円79銭

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は60,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は60,000株であります。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成30年10月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の充実を目的として自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
 (2) 取得し得る株式の総数 150,000株 (上限)
 (3) 株式の取得価額の総額 150,000千円 (上限)
 (4) 取得期間 平成30年10月12日～平成31年2月21日
 (5) 取得の方法 信託方式による市場買付

その他の注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失73,536千円を計上しました。

地 域	主 な 用 途	種 類	金 額
関 東	店 舗 20 店	建 物 及 び 構 築 物 等	32,825千円
中 部	店 舗 5 店	建 物 及 び 構 築 物 等	17,989千円
近 畿	店 舗 8 店	建 物 及 び 構 築 物 等	7,548千円
中 四 国	店 舗 3 店	建 物 及 び 構 築 物 等	2,282千円
海 外	店 舗 ・ 事 務 所 他	建 物 及 び 構 築 物 等	12,890千円

(経緯)

上記店舗については、継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度も営業損失を計上したため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

管理会計上の区分に基づいて、主として各店舗及び事務所を基本単位としてグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

上記店舗について減損損失を認識した資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等によっておりますが、売却や他への転用が困難な資産はゼロ円として評価しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品（物流センター在庫）……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物8年～39年、工具、器具及び備品4年～10年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、のれんはその効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内で均等償却することとしております。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 10,117,629千円
短期金銭債務 387千円
2. 取締役に対する長期金銭債務
長期未払金は、平成28年11月25日開催の第22回定時株主総会において、承認可決された役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給にかかる債務であります。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 127,181千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	30,497,315千円
仕入高	5,491千円
営業取引以外の取引高	269,782千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	410,874株	—	—	410,874株

(注) 自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託として保有する当社株式60,000株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	94,960千円
未払事業税	5,584千円
貸倒引当金	45,658千円
賞与引当金	10,338千円
退職給付引当金	23,377千円
一括償却資産	15,552千円
資産除去債務	7,246千円
長期未払金	25,901千円
その他	9,072千円
繰延税金資産合計	237,693千円
繰延税金負債	
除去債務資産	△3,651千円
その他有価証券評価差額金	△9,022千円
繰延税金負債合計	△12,674千円
繰延税金資産純額	225,018千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等 名称	資本金 または 出資金 (千円)	事業内容	議決 権の 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)ワッツ 東日本販売	10,000	100円ショップの運営	100%	兼任3名	当社商品 販売	商品販売(※1) 貸付金貸付(※2) 利息の受取(※2)	14,420,073 1,861,284 14,444	売掛金 短期貸付金	2,630,748 1,831,471
子会社	(株)ワッツ 西日本販売	10,000	100円ショップの運営	100%	兼任3名	当社商品 販売	商品販売(※1) 貸付金貸付(※2) 利息の受取(※2)	14,938,790 2,156,944 16,790	売掛金 短期貸付金	2,727,931 2,121,225
子会社	(株)ワッツ・ コネクション	10,000	雑貨店の運営	100%	兼任4名	資金の援助	貸付金貸付(※2) 利息の受取(※2)	427,513 3,306	短期貸付金	437,580
子会社	(株)ヒルマー・ ジャパン	20,000	北欧雑貨店の運営	55%	兼任4名	資金の援助	貸付金貸付(※2) 利息の受取(※2)	110,000 4,051	長期貸付金 未収入金	474,000 15,289

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 ※1 商品販売・仕入につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。
 ※2 資金の貸付・借入につきましては、市場金利を勘案して設定しております。また、担保の受入はありません。
3. 子会社に対する資金の貸付・借入は反復的に取引が行われていることから、取引金額は月末平均残高を記載しております。
4. (株)ワッツ・コネクションの短期貸付金に対し、144,976千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において144,976千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 731円23銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 52円04銭 |

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は60,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は60,000株であります。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成30年10月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の充実を目的として自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 150,000株 (上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150,000千円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年10月12日～平成31年2月21日 |
| (5) 取得の方法 | 信託方式による市場買付 |

その他注記

該当事項はありません。